昨年12月に閣議決定された令和2年度第3次補正予算案及び令和3年度予算案から、省エネ関係の補助金に関する情報をピックアップしてお知らせします。

## 省エネ補助金のご案内(令和3年度当初予算案・令和2年度第3次補正予算案)

\_\_\_\_\_\_

省エネのための設備更新や再生可能エネルギー設備導入に利用できる補助金も盛り込まれた令和3年度当初予算案及び令和2年度第3次補正 予算案が、昨年12月に閣議決定されました。

下部のチラシでは、事業者様で活用できるケースが多い、3つの補助金を紹介しています。

(なお、令和2年度までと補助内容や補助率に大きな変更がありますので、詳細は4~5月頃に公表される公募要領でご確認願います。)

また、おおさかスマートエネルギーセンターでは、各省庁が公表した予算案情報をまとめて、ホームページに掲載しています。 来年度に補助金の活用を検討されている事業者様におかれましては、ぜひ当センターのホームページをご活用ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/

## ◆補助金申請のポイント!

補助金の採択に当たっては、エネルギー量や CO2 排出量の削減効果などの条件が定められています。よって、申請前に設備改修による削減効果を調べておく必要があります。

また、補助金の公募開始は年度当初(4月下旬~6月下旬頃)に集中しているうえ、公募期間が1か月強と短い場合が多いです。今から4月末までの間に、削減効果や更新に要する経費を調べておくことにより、スムーズに申請できます。

- ◆国の令和3年度予算案〔令和2年 12 月閣議決定〕に関する補助金情報はこちら http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/yosan-r3.html
- ◆国の令和2年度第3次補正予算案[令和2年12月閣議決定]に関する情報はこちら

http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/yosan-r2-hosei3.html